

令和6年第1回臨時会

議会運営委員会記録

郡山地方広域消防組合議会

日 時 令和6年7月8日(月曜日)
午前9時30分～午前9時39分
実会議時間 / 9分

会 場 郡山市役所西庁舎6階第1委員会室

傍 聴 者 なし

出 席 者 佐藤政喜 議長 大橋幹一 副議長

出席委員 影山初吉 委員長 塩田義智 副委員長
栗原晃 委員 安瀬信一 委員
田村弘文 委員

欠席委員 なし

説 明 員 [郡山地方広域消防組合]

総務課長 立花 清 総務課長補佐 櫻田英則
兼統計分析係長

事務局職員 書記長 遠藤尚孝 書記 柳沼貴世
書記 赤沼研志 書記 松崎直美
書記 根本昭洋 書記 斎藤友太
書記 福岡裕貴

会議に付した事件

令和6年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会の運営について

現地調査の有無

なし

午前9時30分 開会

○**影山初吉委員長** それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の欠席の届け出者は、皆無であります。

委員会記録署名委員の指名をいたします。委員長において、田村弘文委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日は、議長においでいただいておりますので、ごあいさつをいただきます。

○**佐藤政喜議長** 皆様おはようございます。本日の議会運営委員会は、第1回臨時会の運営についてご協議をよろしく願いいたします。

○**影山初吉委員長** ありがとうございます。それでは、協議に入りたいと思います。

令和6年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会の運営について協議いたします。

初めに、当局の説明を求めます。立花総務課長。

○**立花総務課長** 本日開催の令和6年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会の提出議案について、ご説明申し上げます。

議案第9号 工事請負契約について、議案第10号から議案第12号まで 財産の取得についての4件でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

説明は、以上でございます。

○**影山初吉委員長** 次に、書記長の説明を求めます。遠藤書記長。

○**遠藤書記長** 令和6年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会の運営について、ご説明いたします。サイドブックの赤色の組合議会関係をお開きいただき、次にオレンジ色の議会運営委員会、令和6年第1回臨時会の順にフォルダをお開きください。フォルダ内にあります①議会運営委員会協議事項をご覧ください。

初めに、(1)会期(案)についてであります。会期は、本日1日といたします。

次に、(2)議事日程(案)について申し上げます。

令和6年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会議事日程第1号、本日、午前10時、開議であります。

なお、本臨時会におきましては、開会前に令和6年4月1日付けで人事異動がありましたので列席説明員の紹介を行うことといたします。

開会し、日程第1は、議席の指定であります。サイドブックの②座席表(網掛け)をご覧ください。田村市選出の議員に異動がありましたので、会議規則第3条の規定により、議長において、菊地武司議員を15番に指定いたします。再度、①議会運営委員会協議事項をご覧ください。

議席の指定後、菊地議員の紹介のため、暫時休憩いたします。紹介は、自席において、自己紹介でお願いします。

再開後、日程第2は会議録署名議員の指名であります。今回は、19番影山初吉議員、20番村上昭正議員を指名いたします。

日程第3は、会期の決定であります。議会運営委員会の委員長の報告を受けまして、会期を本日1日と決定していただきます。採決は、異議がなければ簡易採決でお願いいたします。

日程第4は、諸般の報告であります。初めに、議会運営委員会委員の選任についてご報告いたします。これは、議会運営委員会委員でありました田村市選出の渡邊照雄議員が4月30日付けで辞職されたことにより、委員1名が欠員となりましたことから、議会運営委員会条例第4条の規定により議長において、5月20日付けで安瀬信一議員を委員に指名しておりますので、報告するものであります。

次に、監査委員から報告のありました令和5年度定期監査及び行政監査の結果について、並びに令和5年11月分から令和6年2月分までの例月現金出納検査の結果について、報告いたします。

日程第5は、管理者提出の議案であります。本臨時会に提出されました議案第9号 工事請負契約についてから、議案第12号 財産の取得についての議案4件について、管理者の提案理由説明から採決までであります。

日程第6は、議員派遣であります。サイドブックの③議員派遣一覧をご覧ください。7月29日、30日に実施する岩手県盛岡地区広域消防組合及び宮城県大崎地域広域行政事務組合消防本部への行政視察に議員を派遣するため、会議規則第78条の規定に基づき議決を求めるものでありますので、議題に供し、質疑及び討論の省略をお諮りした後、採決を行います。

採決は、異議がなければ、簡易採決でお願いいたします。以上の審議の後、閉会の運びとなるものであります。

引き続き、(3)議案の審議方法について申し上げます。

日程第5において、議案第9号から議案第12号までの議案4件を件名の朗読を省略し、一括して議題に供し、管理者から提案理由の説明を受け、提案理由に対する質疑の後、一旦休憩し、全員協議会室において、全議員による議案調査を行います。

議案調査においては、議案第9号から議案第12号までの議案4件について、一括して消防長から説明を受け、質疑を行うことといたします。

議案調査が終了しましたら、本会議を再開し、議案第9号から議案第12号について一括して質疑、討論、採決を行います。採決は、討論がない場合は、簡易採決でお願いいたします。

なお、討論の通告は、議案調査終了後に、受け付けることといたしますが、討論通告があった場合は休憩を継続し、議会運営委員会を開催し、その取り扱いを協議していただきます。説明は以上でございます。

○影山初吉委員長 ただいま、書記長から案が示されました。委員各位の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○影山初吉委員長 ないようですので、お諮りいたします。

本臨時会の運営については、書記長の説明のとおり運営することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○影山初吉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会については、そのように運営いたします。

その他、皆様方から何かございましたらお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○影山初吉委員長 それでは、私から一点、今後の議会における服装について確認いたします。

これまでは、クールビズ期間のみ、本会議は上着着用、ネクタイは個人の自由ということをお願いしておりましたが、現在環境省や構成市町等では、地球温暖化防止や環境意識の高揚のため、通年でクールビズ、ウォームビズを推進しているところです。

これらを踏まえ、本議会におきましても、今後は、年間を通じて、本会議は上着着用のうえ、ネクタイは個人の自由とし、TPOに応じたクールビズ、ウォームビズを行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○影山初吉委員長 それでは、そのように進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前9時39分 閉会

郡山地方広域消防組合議会議会運営委員会条例第38条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会

委員長 影山初吉

副委員長 塩田義智

委員 田村弘文